

第VI章 有識者検討会議の開催

第VI章 有識者検討会議の開催

1. 有識者検討会議

本節では、今年度実施した「有識者検討会議」の内容について整理した。

(1) 有識者検討会議の位置づけ

(1) - 1 有識者検討会議の目的

本調査においては、沖縄県及び宜野湾市が平成25年3月に策定した普天間飛行場跡地利用計画の「中間取りまとめ」をもとに、跡地利用計画（素案）の策定に向けた各分野における取組の具体化に関する検討を行う事を目的に、「有識者検討会議」を設置し、関連内容について検討を実施した。

平成27年度では「有識者検討会議」において文化財・自然環境の保全・活用について検討を行う「文化財・自然環境部会」及び配置方針図の更新など計画内容の具体化全般について検討を行う「土地利用・機能導入部会」の2部会を設置し、相互連携の下で各内容に関する検討を実施した。

平成28年度においては、上記2部会での検討より見出した課題を受け止め、普天間公園（仮称）公園懇談会、西海岸地域開発整備懇談会での検討経過、提言内容及び課題等を踏まえて、「有識者検討会議」にて、配置方針及び配置方針図の更新に向けた計画内容の具体化全般について検討を実施した。

平成29年度においては、「中間取りまとめ」の「計画づくりの方針」に関わるこれまでの検討経緯を整理するとともに計画内容の具体化に向けた課題等を抽出し、普天間公園（仮称）懇談会の提言や関連計画の検討経過を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討を実施した。

平成30年度においては、広域幹線道路及び内閣府や県の検討案を踏まえた鉄軌道について、跡地利用の観点から望ましいルート・構造及び駅の配置について検討した。また、普天間公園（仮称）や公園・緑地について、跡地の歴史や文化、自然環境などを踏まえた配置案を検討した。跡地利用計画（素案）作成に向けた各分野においても検討を進め、これらの検討結果を踏まえ、配置方針・配置方針図更新に向けた検討を実施した。

今年度においては、計画策定に向け柱となる「跡地の将来像」と「揺るぎないまちづくりの方向性」について検討を行い、計画づくりの方針の更新案を整理し、「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりや県で計画検討中の宜野湾横断道路の検討条件の反映を行い。さらには、周辺市街地整備における連携等についても検討を進め、配置方針・配置方針図の更新案の作成を行った。

(1) - 2 有識者検討会議の概要

「有識者検討会議」について、以下のとおり時系列で整理した。

表VI-1 有識者検討会議の概要

	開催時間	有識検討会議	概要
①	令和元年 11月19日 (火)	第1回 有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行程計画（案）の更新について意見交換を実施した。 ・ 配置方針・配置方針図の更新に向けた検討課題に対する取組について、環境づくりの方針の沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」の及び環境の豊かさが持続するまちづくりのあり方について検討し、意見交換を実施した。 ・ 情報発信について、内閣府で行われた「こども霞が関見学デー」に出展した情報発信のイベントについて報告を行い、意見交換を実施した。
②	令和2年 1月20日 (月)	第2回 有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置方針・配置方針図の更新に向けた検討課題に対する取組について、第1回検討会議に意見のあった環境づくりの方針についてブラッシュアップを行い、「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりのあり方、需要推計によるボリューム検証、沖縄県で検討が進められている「宜野湾横断道路の調整状況、跡地内外の緑の連携整備のあり方検討、周辺市街地での幹線道路整備に係る課題の検討について意見交換を実施した。 ・ 今年度実施した、海外先進事例調査について報告し、意見交換を実施した。
③	令和2年 3月13日 (金)	第3回 有識者検討会議	<ul style="list-style-type: none"> ・ 配置方針・配置方針図の更新に向けた検討課題に対する取組について「跡地に将来像」と「揺るぎないまちづくりの方向性」、第2回会議で意見のあった「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりのあり方、「(仮)歴史まちづくりゾーン」の配置や各資源の活用方法、都市基盤整備における環境技術の導入、周辺市街地整備における連携が期待できる開発動向の検討を行うとともに、意見交換を実施した。 ・ 配置方針・配置方針図について更新案を検討し意見交換を実施した。

※有識者検討会議については、後項にて詳細に示す。

(2) 有識者検討会議の開催報告

(2) - 1 委員名簿

表VI-2 有識者検討会議の委員名簿

	名 前	所属・役職	専門分野等
1	岸井 隆幸	日本大学理工学部特任教授	都市開発 都市交通
2	池田 孝之	琉球大学名誉教授	都市計画 公園緑地
3	池田 榮史	琉球大学国際地域創造学部教授	考古学
4	宮城 邦治	沖縄国際大学名誉教授	自然環境
5	小野 尋子	琉球大学工学部准教授	都市計画
6	真喜屋 美樹	名桜大学リベラルアーツ機構准教授	地域経済 地域開発
7	親川 達男	沖縄観光コンベンションビューロー 専務理事	観光 国際交流
8	松永 力也	松永不動産鑑定事務所所長	不動産
9	中本 清	宮平設計技術顧問	建築
10	宮城 政一	宜野湾市文化協会副会長	郷土史
11	佐藤 努	ねたてのまちベースミーティング 会長	市民
12	大川 正彦	普天間飛行場の跡地を考える若手の会 会長	地権者関係者
13	又吉 信一	宜野湾市軍用地等地主会会長	地権者

(2) - 2 開催状況

「有識者検討会議」は次のとおり開催した。

表VI-3 有識者検討会議（第1回）の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
<p>第1回</p> <p>●日時 令和元年 11月19日(火) 14:30~17:30</p> <p>●場所 沖縄コンベンション センター 会議棟B5, B6, B7</p>	<p>1. 跡地利用計画素案策定に向けた全体の流れ</p> <p>2. 行程計画(案)の更新について</p> <p>3. 配置方針・配置方針図の更新に向けた各分野の今年度の検討事項</p> <p>4. 「計画づくりの方針」の具体化に向けた検討</p> <p>5. 合意形成・情報発信について</p> <p>6. 海外先進事例調査について</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・パンフレット ・資料1 本編(1) <ul style="list-style-type: none"> * 跡地利用計画素案策定に向けた全体の流れ * 行程計画(案)の更新について * 配置方針・配置方針図の更新に向けた各分野の今年度の検討事項 * 「計画づくりの方針」の具体化に向けた検討 ・補足資料1 行程計画(案)の更新について ・資料2 本編(2) <ul style="list-style-type: none"> * 合意形成・情報発信について * 海外先進事例調査について ・資料3 ねたてのまちベースミーティングからの報告 ・参考資料1 基地跡地の未来に関する懇談会の開催について 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・真喜屋 美樹 ・親川 達男 ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・佐藤 努 ・宮城 武 (大川正彦代理) ・又吉 信一

表VI-4 有識者検討会議（第2回）の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
<p>第2回</p> <p>●日時 令和2年 1月20日（月） 14:30～17:30</p> <p>●場所 沖縄コンベンション センター 会議棟B5, B6, B7</p>	<p>1. 今年度の取組について</p> <p>2. 「計画づくりの方針」の 具体化に向けた検討</p> <p>3. 海外先進事例調査の報 告</p> <p>4. その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事次第 ・ 委員名簿 ・ 座席表 ・ 有識者検討会議 （第1回）議事録 ・ 資料1 本編(1) 今年度の取組につい て ・ 参考資料1 第1回有識者検討会 議における主な意見 及び今後の検討方針 ・ 資料2 本編(2) 「計画づくりの方 針」の具体化に向け た検討 ・ 参考資料2 「計画づくりの方 針」の具体化に向け た検討に係る参考資 料 ・ 資料3 本編(3) 海外先進事例調査報 告 ・ 参考資料 ねたてのまちベース ミーティング提供資 料 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 岸井 隆幸 ・ 池田 孝之 ・ 池田 榮史 （欠 席） ・ 宮城 邦治 ・ 小野 尋子 ・ 真喜屋 美樹 （欠 席） ・ 親川 達男 ・ 松永 力也 ・ 中本 清 ・ 宮城 政一 ・ 佐藤 努 ・ 宮城 武 （大川正彦代理） ・ 又吉 信一

表VI-5 有識者検討会議（第3回）の開催状況

開催日	検討内容	配布資料	出席者
<p>第3回</p> <p>●日時 令和2年 3月13日（金） 14:30～18:00</p> <p>●場所 P's SQUARE 5階会議室</p>	<p>1. 今年度の取組について</p> <p>2. 「計画づくりの方針」の 具体化に向けた検討</p> <p>3. 配置方針・配置方針図 の更新</p> <p>4. 合意形成・情報発信につ いて</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・議事次第 ・会議設置要綱 ・委員名簿 ・座席表 ・有識者検討会議 （第2回）議事録 ・資料1 本編(1) 今年度の取組につ いて ・参考資料1 第2回有識者検討会 議における主な意見 及び今後の検討方針 ・資料2 本編(2) 「計画づくりの方 針」の具体化に向け た検討 ・資料3 本編(3) 配置方針・配置方針 図の更新 ・参考資料3 過年度の検討事項及 び意見の整理 ・資料4 本編(4) 合意形成・情報発信 について ・参考資料 ねたてのまちベース ミーティング提供 	<ul style="list-style-type: none"> ・岸井 隆幸 (Web会議による参加) ・池田 孝之 ・池田 榮史 ・宮城 邦治 ・小野 尋子 ・真喜屋 美樹 ・親川 達男 (欠席) ・松永 力也 ・中本 清 ・宮城 政一 ・佐藤 努 ・宮城 武 (大川正彦代理) ・又吉 信一

(2) - 3 議事要旨

(2) - 3 - 1 第1回有識者検討会議の主な意見

① 跡地利用計画素案策定に向けた全体の流れ

- ・ 本土復帰 50 年を契機とした発信を行う趣旨は理解できる。
- ・ 令和 4 年度に照準をあわせたアピールよりも、今何ができるのかといった視点を重視したほうがよい。
- ・ 跡地利用の実現には、地権者が果たす役割は大きいと、地権者をはじめとした県民市民の意識改革も必要である。
- ・ 県民市民の理解促進が必要である。
- ・ 事務局案の県民フォーラムだけでは限られた人にしか発信できず、思うような成果が得られないのではないかと懸念される。

② 行程計画（案）の更新について

- ・ 公表の仕方については、おって決めればよい。
- ・ 跡地利用計画（素案）では、「環境づくりの方針」が冠となり、緑、水、環境を優先することを確認した。
- ・ 跡地利用計画（素案）作成に当たっては、これまで議論した重要なコンセプト・テーマ等の抜けがないか過去の議事録等で再確認が必要である。
- ・ 美しい絵を描くだけでなく、それをどのように実現していくか、が重要である。
- ・ キャッチフレーズとして、どのような都市像を目指し、どのように表すのかということが非常に大事であることを本日の会議で共有できた。
- ・ 柔軟に構えているというスタンスで計画づくりを推進することが現実的である。

③ 配置方針・配置方針図の更新に向けた各分野の今年度の検討事項

○環境づくりの方針について

- ・ 「緑」だけでなく「水」にも配慮すること。

○土地利用及び機能導入の方針について

- ・ 土地利用ゾーニングの成立性検証にあたっては、数字の裏付けをもって需要推計を行う必要がある。（ただし、コンセプト・ねらいによって需要も異なる）
- ・ 経済的なものと水・緑とは、うまくバランスをとる必要がある。

○都市基盤整備の方針について

- ・ 「供給処理」は「エネルギー」と表現した方がよいのではないかと。
- ・ 循環基本法に準じ、流域ごとに水収支を考慮する必要がある。
- ・ ヒートアイランド対策の効果分析に当たって、国総研の「都市の熱環境対策評価ツール」を活用の場合は、妥当性に留意が必要である。

○周辺市街地整備との方針について

- ・ 緑のネットワーク、周辺市街地の整備改善等の視点に加え、もう少し視野を広げて検討してはどうか。

④ 「計画づくりの方針」の具体化に向けた検討**○沖縄振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」のあり方**

- ・公園は緑だけでなく、稼げるという視点も重要である。（「稼げる緑」の実践例としてソフィア・アンティポリスがある。）
- ・「稼げる」というキーワードは、地権者の関心が高い。
- ・平和希求のシンボルであることも大切である。
- ・民有地内の地下浸透に関する視点も必要である。

○環境の豊かさが持続するまちづくりのあり方検討

- ・スマートシティという表現は、企業中心のエネルギーインフラを連想させ、誤解が生じるのではないかと懸念する。
- ・理念・軸をしっかり持ち、そのうえで特徴・魅力を的確に表すキャッチフレーズが必要である。
- ・一般的に使われている言葉よりも普天間ならではの新たな表現を検討してはどうか。
- ・沖縄振興のためにスマートシティを目指すのではなく、モデルとなるものを普天間飛行場から発信するというのではないか。
- ・ネーミングは、普天間型という狭いニュアンスではなく、普天間公園の国営化も鑑み検討が必要である。

(2) - 3 - 2 第2回有識者検討会議の主な意見**① 環境づくりの方針について**

○沖繩振興の舞台となる「緑の中のまちづくり」のあり方

- ・地下水系の保全にかかる方針は、民有地の中だけでなく公共用地においても記載した方がよいのではないか。

○「環境の豊かさが持続するまちづくり」のあり方

- ・国が既に2030年までのZEB・ZEHの義務化を目指しているのであれば、普天間飛行場跡地はその先の展開を目指すべきではないか。
- ・民間企業に付加価値を求めることは、減歩率増や借地料減という形で地権者の負担につながることを懸念する。
- ・環境の豊かさが持続するには、オープンな公園と一体となった研究拠点の形成が考えられるのではないか。
- ・低炭素なまちづくりとして、太陽光発電に加え、「風力や波力の活用」もあるのではないか。
- ・自然と共生するまちづくりとして、生物多様性や防災性の確保に加え、「水循環の確保」も記載願いたい。

○「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりのあり方

- ・歴史の見える化だけでなく、歴史資源を学ぶことが将来のコミュニティを形成するうえで大切ではないか。
- ・歴史を見せるとは、どこでどうするかだけでなく、どうして、という視点も大切ではないか。
- ・標題の「宜野湾」は、表現を工夫する必要がある。
- ・「歴史」だけでなく「文化」も加えてほしい。
- ・歴史や文化の保存・活用・再生にあたっては、そのための収益確保が課題である。

(例) 歴史公園として整備し、観光資源として収益を確保。

基地であったことや跡地利用に向けたプロセスもひとつの歴史であることから、博物館を併設。

テーマパーク的に、祭事(イベント)を行う 等

- ・大規模公園の実現に向けては地権者の合意形成が必要となるが、緑や環境だけではなかなか同意が得られないであろうことから、このような具体の方向性を示していくべきである。
- ・今の地主ではなく、その次の世代が跡地利用における将来の担い手となることから、彼らが地域の歴史資源等を学び、継承していくことが大切である。
- ・人材育成プログラムを跡地利用に向けたプロセスの中に盛り込むことはできないか。
- ・「中間取りまとめ」では、旧集落に戻りたいという地権者の“思い”を汲み、その復元(再現)を見据え旧集落跡に居住ゾーンを設定したが、現時点では、旧集落がここに実在したというような拠り所や思いを馳せることができるような空間を構成していくという考え方(方向性)が確認できればよいのではないか。

② 土地利用及び機能導入の方針について

- ・計画人口フレームは過少で、計画人口は3～4万人、就業人口は5～10万人程度見込めるのではないか。
- ・住宅地の形態として、戸建て住宅を主体にするのではなく、中高層住宅が基本ではないか。
- ・琉球石灰岩層上に中高層住宅の建築可能性や琉球石灰岩層への影響（事例含む）を確認しておく必要がある。
- ・関連計画（鉄軌道や中部縦貫道路）の検討における前提（想定）フレームとの整合性を確認しておくこと。
- ・3つの振興拠点のイメージを打ち出しているが、コアな部分を今後詰めていただきたい。

（例）国際的な観点からの医療ツーリズム

（西普天間住宅地区跡地の沖縄健康医療拠点との連携）

- ・空港とのアクセスが課題である。
（鉄軌道についてはモノレールとの連携、道路については西海岸道路からのアクセス確保が重要）
- ・モノレール延伸駅（てだこ浦西駅）との連携可能性について確認しておくこと。
- ・学術研究拠点は、産官学連携施設が中心と考えており、その視点はもっと前面に押し出すべきである。
- ・産学の研究開発施設や、研究施設と関連した事業所の立地も重要である。

③ 周辺市街地整備との連携の方針について

○跡地内外の緑の連携・整備のあり方の検討

- ・公園の不足分布の圏域を示す円は、地形を考慮すべきではないか。

○周辺市街地での幹線道路整備に係る課題の検討

- ・画一的な状況の整理では、課題が把握できず、その要因やまちの形成過程を踏まえた整理が必要ではないか。
- ・基地の中の旧集落界も意識した方がよいのではないか。
- ・普天間飛行場跡地を囲む周辺の道路を挟んだ区域等に地区計画を定めるなどして、跡地利用と連携した市街地整備の方向性を定めることを検討してほしい。
- ・周辺市街地整備に関して、具体的な絵を市は先行して検討し、実現可能性を早期に確認しておいた方がよい。

④ その他 跡地利用の実現に向けて

- ・時代によって考え方が変わってくることに柔軟に対応していくことが大切で、今は基本的なルールだけ決めておけばよいのではないか。
- ・よい街をつくれるかは地権者にかかっており、そのためには、地権者も汗をかきたい。
- ・最低限のインフラ供給施設（電気・ガス・上下水道）の整備のあり方（事例含む）を確認しておくこと。

(2) - 3 - 3 第3回有識者検討会議の主な意見

① 「計画づくりの方針」の具体化に向けた検討について

○「跡地利用の目標と実現に向けた取組」

- ・ 中南部都市圏でこれまで行われてきた跡地利用は、商業開発がメインとなっている。商業施設は飽和傾向とも言え、地権者にも普天間飛行場跡地でめざす水、緑、歴史を大事にしたまちづくりは理解されるのではないかと考えている。
- ・ 「日本、アジアの橋頭堡となるための重要な役割」は、今後返還される嘉手納より南の駐留軍用地跡地全体ではなく、その中心的役割を普天間飛行場跡地が担うと捉えてもよいのではないかと。
- ・ キャンプ・フォスター全体や嘉手納飛行場が返還される可能性も考慮し、それらとの連携も視野に入れると、普天間飛行場跡地は、県全体を再編するうえでその位置は中核となる可能性があることを改めて認識すべきではないか。
- ・ 国は沖縄の跡地利用に責任を持つとされていることから、地権者が安心できるサポートが見えてくるのではないかと。

○計画づくりの方針（更新案）

- ・ 「環境づくりの方針」は保全や維持等の「守り」に近い表現が多い。「沖縄振興」に関する記述も追加した方がよいのではないかと。
- ・ 従来のような公園ではなく、公園・緑地空間と振興拠点が一体となって新しいまちを作り出していくことを強く打ち出すのであれば、「都市基盤整備の方針／緑地空間の整備」の「公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアの整備」の内容も「土地利用及び機能導入の方針」の最初にも書き込むなど、並び方、表現を工夫するとより一層分かりやすくなるのではないかと。
- ・ 「揺るぎないまちづくりの方向性」でうたわれている広域的な水と緑のネットワーク構造の形成については「緑地空間の整備」に落とし込む必要がある。
- ・ 現案の「土地利用及び機能導入の方針」が並びも含めて分かりづらいので、次の議題で議論する配置方針とこの表現がうまくあうように工夫いただきたい。
- ・ 「土地利用及び機能導入の方針」にて、多様性による都市活力の持続をうたっているが、新型コロナウイルスの影響で沖縄経済に打撃を受けていることから、メディカル系を基盤として追加してはどうか。

○「計画づくりの方針」の具体化に向けた検討

- ・ 一般的に公園や緑地を整備・維持するには、国が所有又は規制するしかない。民間が所有する場合は環境維持のための開発規制が必要となる。それも難しい場合、開発されないようにするためには国が所有することとなる。
- ・ 理想的な計画論も大切であるが、実現に向けては地権者合意が重要である。
- ・ 並松街道はシマの基層とは少し違うと思う。「並松街道を軸にシマの基層を通じた沖縄らしさの追求」というタイトルは「並松街道と湧水を軸に」又は「並松街道と風水を軸に」と再考いただきたい。
- ・ 並松街道の再生を道路で展開とあるが、公園として展開する可能性もあるのではないかと。
- ・ 国営公園は、1都道府県にひとつが基本であるところ、すでに沖縄には、海洋博

公園、首里城公園がある。並松街道は首里城に続く道であったことから、普天間飛行場跡地で整備する大規模公園とつなぎ首里城公園と一体的なものと捉えることによって、ハードルが高い3つ目の国営公園ではなく、首里城公園の拡張として位置づけることができるのではないか。

- ・並松街道をすべて再現することは難しい。佐真下公園近くに松並木を再生した場所では周辺住民から松ヤニに対する苦情があったり、手入れを誤り枯らしてしまったりということもあった。戦前の並松街道を知っている世代も少なくなり、再現を考えると、早めに動き出すことが必要。
- ・並松街道の活用とは、例えば並松街道を復元することや、ここに並松街道があったということを未来に伝える仕組みをつくるということであり、ただ松を植えることだけでないと考えている。ここに道があり、どのような行事があったのかということや、どう未来に伝えていくのかが必要。土地の歴史を物語る要素として並松街道、湧水、文化財といったものがあり、それをうまくまちづくりに活かしていただきたい。整備や活用の方法は様々であり、街路として整備することだけではない。この土地の持っていた歴史を資源としてどう活かすのかを、もう少し柔軟に考えた方がよいのではないか。また、活用にあたって地元がどうかかわってくるのかが書かれていない。
- ・並松街道は国営公園として徹底的に整備した方が価値が向上するのではないか。管理費も国が負担するので、道路とするよりよいのではないか。
- ・配置方針の更新(案)における大規模公園には、並松街道の一部も含まれる。
- ・都市基盤整備における環境技術の導入(P13)について、パッシブデザイン(自然とのコンタクトによる快適さ)だけでなく、プラス・アクティブデザイン(機械的な制御)両方のバランスで快適さが生まれるというのが建築的には一般的となりつつあるので、そのような表現をしてはどうか。
- ・「周辺市街地整備との連携の方針」において、普天間飛行場跡地への期待(P16)が整理されているが、期待だけでなく、新たに生じる課題や懸念もある。具体的にはコミュニティの分断、安全性の確保などが挙げられる。
- ・跡地利用に伴う発展や課題解決に期待している。一方で、新しくまちづくりに伴い、他地区がさびれてしまうという可能性もある。このような課題は是非まとめていただきたい。

② 配置方針・配置方針図の更新

○要素別の配置方針(更新案)

- ・平成27年度の文化財・自然環境部会での議論は、旧集落跡を公園に取り込むことを前提としている。旧集落跡の区域をすべて新しいまちとして再整備することや新しいまちづくりに組み込んで活用するという発想ではない。議論の経過は、しっかり継承していただきたい。前述の理由から宜野湾の原風景がなぜできあがってきたかということや継承していくためには、旧集落跡を公園に取り込むことが前提であると考えている。それがなければ水と緑のまちづくりを目指す根本がなくなってしまう。文化財・自然環境部会で導き出した文化財を残し、活用するという方向性を踏まえていただきたい。

- ・居住ゾーンとしての位置づけは流れとしてよいと思うが、旧集落跡という文化財の残し方をどう明記するかを検討されたい。
- ・旧集落跡すべてを公園とすると、公園面積が大きくなることに留意されたい。
- ・旧集落跡は、御嶽、村番所やいくつかの民家に関しては、公園施設として復元、つまり吉野ヶ里遺跡のような形で部分的に国営公園として整備しなければ再現は難しいのではないかと考えている。自然地理的な東西方向の水の軸と、並松街道沿いに形成されてきた集落を含む人やモノの流れといった人文地理的な南北の軸、この2つの軸が大切ではないか。
- ・公園はネットワーク型であり、居住ゾーンの中の小さな公園に取り込むのではないかと認識している。
- ・カーや御嶽は残してほしい。一方、並松街道は、原形をとどめておらず、一部を公園内に整備するのはよいが、住宅地では課題もあり難しいのではないか。
- ・歴史・文化資源をどう扱うかは非常に重要で、このテーマだけを議論する委員会があってもよいくらいである。集落が作られた時にも石垣や風向きや土地がやせているなどを勘案されていると思われる。土地の記憶がこの中に描かれており、それを尊重してつないでいくべき。
- ・普天間飛行場跡地は景観がよいエリア。北谷町のように、地区計画などにより高さや景観に関する規制が必要ではないか。

○「配置方針図」の更新（案）

- ・配置方針図の更新(案)では、旧集落跡はすべて居住ゾーンとする計画となっている。旧集落跡（その土地の原風景）は、沖縄の風土が育んだ歴史的な資源であり、その成り立ち等が分かるように立地する微地形や集落を構成する要素を一体的に残すことで、後世に伝えることができるものである。そのため、集落跡は文化財として公園として取り込んでその景観を残すもの、緑を形成するための財産・資源と捉えていた。
- ・「並松街道」を居住ゾーンの軸とする、と配置方針の更新の考え方（P8）に記載されているが、資料2の方針としては書かれていない。
- ・流出係数の精査は引き続き行うのか。
- ・今、決められないとして、今後の検討のためにも表現の仕方があるのではないか。現案では、旧集落跡をすべて居住ゾーンとしているが、その中でも文化財を含めた旧集落跡の価値ある場所をどうするのか、については明記が必要。一方、大規模公園としても、歴史的価値があるものをどう取り込んでいくのかの表現が必要ではないか。
- ・事務局は、文化財は歴史・文化資源であり、それに旧集落跡が含まれているという認識があるのか。新しいまちづくりに集落景観を活かす視点もあるが、その前提となるムラそのもの（旧集落跡）がなくなってしまうたら大事な土地の歴史をなくしてしまうことになる。また、旧集落跡は史跡であり、文化財保護法上の取り扱いにも留意すべき。やはり、公園・緑地に取り込んで活用すべきで、土地にあう歴史や自然をどううまく取り込んで都市計画を行うのかという見地からゾーニングを検討してほしい。ゾーニングは面積の切り取りの話にすぎない。現案で

- は、旧集落跡が歴史・文化資源として捉えられていないように感じる。
- ・曖昧にではなく、公園整備の一環で文化財は保全すべきということを、しっかり明記いただきたい。大規模公園の中に取り込む方法もあれば、地区の公園でもよく、それは今決めることはない。
 - ・事務局案に賛同している。残したい気持ちは分かるが、旧集落跡をすべて公園とすると面積が膨大となり、地主の負担にならないか懸念もある。
 - ・跡地西側の見晴らしの良い台地エリアが振興拠点ゾーンとなっているが、立地を活かしたビジネスチャンスがあるのではないかと。例えばコンドミニアム等が考えられる。また、当該エリアへの地権者の事業参画のため、住宅系の土地利用の可能性を鑑み、導入機能としてウェルネス産業を追加してはどうか。
 - ・宜野湾横断道路のルートが北へずれたことによって、沖縄コンベンションセンターと振興拠点ゾーンをつなぐ動線が必要ではないか。
 - ・時代の変化に対応する柔軟性は大切であるが、戦前の集落を残すため、居住ゾーンを東側に設定したことは地権者合意済事項であり、居住ゾーンの位置を大幅に変更（西側に設定）することは難しいのではないかと。
 - ・西側の台地は、振興拠点ゾーンの導入機能の一環としてホテルも可能だと思う。ただし、景観を損ねない程度の高さとするべき。
 - ・県のマクロなプランの中でどうしたいエリアなのかがもう少し明確であればと思う。例えば西普天間住宅地区跡地との連携がうたわれているが、西普天間住宅地区跡地に琉大医学部及び附属病院が誘致されることとなったから、普天間飛行場跡地でも健康医療拠点を形成するのか、もしくはもともと普天間飛行場跡地を健康医療拠点の形成を目指していたところに西普天間住宅地区跡地に琉大医学部及び附属病院の誘致が決まり、この一帯のエリアを健康医療拠点として沖縄のリーディング産業を牽引する。なぜこのエリアになぜこの拠点の機能が必要なのかということが国や県のマクロなプランの中で見えていると、ここに何を配置するのかということは自ずとみえてくるのではないかと。
 - ・地形等の現況把握はゾーニングにおいて非常に参考になる。現時点では概況であるが、今後より詳細な情報が必要となるため、引き続き調査願いたい。

③ 合意形成・情報発信について

○合意形成・情報発信について

- ・PVは、漠然と観るだけでは、いいねという感想にしかならない。どう観るかをしっかり考えて作るべきではないか。
- ・PVはこれまでも様々な場で活用されている。観せるだけでも広報になるのではないかと。
- ・西普天間住宅地区跡地に普天間高校移転が実現しなかった経験を踏まえ、跡地利用を引き続き広くPRし、先行取得を推進していただきたい。